

め、「男性のための20レシピ集」を用いて、全国各地で料理教室を開催している。平成19年度は、545地区で約1万4千人が受講し、「生きていくための20品目」のレシピ集を使い、調理実習を指導した。

(10) 高齢者の低栄養予防教室

高齢者は加齢に伴い食欲が低下し、低栄養状態を招きやすくなることから、高齢者に「食べること」への意欲の向上を図り、元気に長寿を全うすることができるように、低栄養予防のための食育教室を平成19年度より実施している。153地区で3,790人が受講しており、教室に参加した者に対し、食生活に関するアンケート調査も併せて行うことにより、今後の事業に活用する予定である。

このように食生活に関し豊かな知識や経験を有する食生活改善推進員等のボランティアの活動が今後も地域に根ざした食育活動として広がっていくことが期待される。

第7節

食文化継承のための 取組の推進

1 ボランティアにおける取組

食生活が多様化する中で、地域の郷土料理や伝統食等の食文化を大切にし、次の世代へ継承を図るため、地域の食生活改善推進員等のボランティアによる食文化の継承に関する活動が中・高校生を対象に行われている。財団法人日本食生活協会においては、全国の食生活改善推進員らの協力を得て全国の郷土料理と食文化に関する情報を収集し「長寿日本・伝承の味～郷土料理と食文化～」を編纂している。各都道府県では、地域の食生活改善推進員団体連絡協議会と協働して、郷土料

理や食文化の収集等も行われている。

また、郷土料理や食文化の継承の手段の一つとして、食生活改善推進員が地域において開催する「おやこの食育教室」等で子どもとその保護者と一緒に郷土料理をつくる体験活動を行うとともに、全国各地で居住地域の「わが町の食事バランスガイド」の作成に取り組み、DVDにまとめ全国市町村に配布した。



DVD「食生活改善推進員が考える
全国市町村版食事バランスガイド」(表紙)

2 伝統文化の継承や文化活動の活性化等における取組

子どもたちに対し、土・日曜日等に、学校・文化施設等を拠点とし、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、武道、茶道、華道等を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供する「伝統文化こども教室事業」を実施している。その中で、地域に伝わる伝統的な郷土食等に関する教室も含まれている。

例えば、平成19年度に実施した「西富田こども伝統文化「郷土食」教室」(徳島県徳島市)では、地元で摘んで来た茶葉を使い、阿波番茶作りの体験や、祖谷そばを使って、そば打ちとそば米汁作りの体験をする取組等が行われた。子どもたちは、昔から受け継がれてきた郷土食の理解を深めるとともに、食の大切さを理解する機会となった。



西富田こども伝統文化「郷土食」教室

また、全国各地で行われている文化活動を全国規模で発表、交流することを目的として毎年開催している国民文化祭において、地域の食文化等に関するイベントを実施している。平成19年10月～11月に徳島県で開催された「第22回国民文化祭・とくしま2007」では、“身も心も うまうまカーニバル!!”をテーマに「食文化フェスティバル」が開催され、「食べる」「見る」「触れる」ことを通じて、食の安全・地産地消・食育等「食」を取り巻くさまざまな環境について見つめ直す催しが行われた。



「新鮮なっ! とくしま」号による地元産食材の試食イベント

3 イベントやシンポジウム等における我が国の伝統ある食文化等の紹介や体験の盛り込み

健康づくりの国民運動の推進のため、毎年「健康日本21全国大会」を開催している。平成19年9月に福井県福井市で開催した「第8

回健康日本21全国大会」では、全国食生活改善推進員団体連絡協議会及び福井県食生活改善推進員連絡協議会の食生活改善推進員が主体となり、子どもたちが楽しみながら食への関心を高めるゲームや郷土料理の展示を行った。



郷土料理の展示による食文化の継承

消費生活協同組合（生協）では、食育活動の全国的な交流を目的としたイベント「たべる、たいせつフェスティバル」（主催：日本生活協同組合連合会）を平成17年から年1回実施しており、ブースへの出展や舞台への出演団体は150団体を超え、参加者は2万5千人を上回る大規模なイベントとなっている。



たべる、たいせつシアター

また、地域の食文化や食育の取組を紹介するイベントの実施に対して支援をしており平成18年度には全国10か所、平成19年度には全国7か所の市町村で開催された。イベントでは、地元の農家の人や子どもたち等による農業体験や自分たちの作った農産物を使った料

理体験、郷土料理の伝承活動など地域での食育の取組の様子が紹介されている。

4 専門調理師等の活用における取組

社団法人日本中国料理協会では、子ども時代にしっかりした味覚を育てることは重要であると考え、本物の味を作り出すことに長けた専門調理師等が、幼稚園、保育所、学校等における食育事業に取り組んでいる。

幼稚園や保育所では、児童と一緒にマンゴープリンやゴマ団子を作り、小学校の親子料理教室では、餃子の餡の作り方と市販の皮を使っの餃子の焼き方などを専門調理師が教え、中学校では、麻婆豆腐やエビチリソースの作り方を本格的な材料を使用して指導するといった年代に応じた食育を推進した。

社団法人全日本司厨士協会は、厚生労働省の「健康日本21」と、「健康づくりのための食生活指針」の普及及び調理実習等の啓発活動、国民の外食する機会の増加を踏まえた外食料理の栄養成分表示の普及を推進するなど、日常の食生活上の問題点について、適正な対応が行える普及啓発に努めている。平成19年には、全国10地方本部において、社会福祉施設へ会食の慰問や児童養護施設へクリスマス慰問を行った。



児童養護施設クリスマス慰問

また、「食に関する基礎の習得」のために親子食育講習会や小学校でのフランス料理を楽しむ集い等を8回、「食に関する基礎の理

解」を目的とした地産地消・ホット料理コンテスト等を20回、「食に関する知識と選択力の習得・健全な食生活の実践」の活動として、食品衛生とアレルギーについての講演会・情報交換会等を4回開催した。



小学校でのフランス料理を楽しむ会の風景

社団法人日本調理師会では、千葉県、長野県、岐阜県各地方の支部が中心となり、郷土料理部門や地元の特産物を用いた作品の部門を設けた料理コンクール等を開催し、伝統料理の伝承や地産地消の推進について広く啓発している。

5 知的財産立国との連携

「知的財産推進計画2007」(平成19年5月31日、知的財産戦略本部決定)に基づき、官民の連携の下、日本の魅力の一つとして日本食を海外に向けて発信する取組や国内において日本の食文化を発展させる取組を進めてきた。さらに、「知的財産推進計画2008」(平成20年6月18日、知的財産戦略本部決定)においては、日本ブランドの確立と世界への発信を強化するため、食文化に加え、アニメ、マンガ、ゲーム等のコンテンツ、地域ブランド、ファッション、伝統文化等を含めた分野横断的な日本ブランド戦略を構築することとしている。引き続き、民間からの各種提言も積極的に施策に反映させるとともに、こうした取組の更なる発展に必要な環境整備や支援に務めることとしている。

ハイリスクアプローチと ポピュレーションアプローチ



特定健康診査・特定保健指導はハイリスクアプローチ

健康障害を引き起こす危険因子を持つ集団のうち、危険度がより高い者に対して、その危険度を下げよう働きかけをして病気を予防する方法をハイリスクアプローチと呼び、集団全体に対して働きかける方法や環境整備をポピュレーションアプローチと呼びます。

近年、人口の急速な高齢化が進む中で、疾病構造が変化し糖尿病等の生活習慣病は増加しています。平成18年国民健康・栄養調査によれば、糖尿病が強く疑われる人は約820万人、糖尿病の可能性が否定できない人は約1,050万人となっています。糖尿病等の生活習慣病は、食生活や運動習慣といった生活習慣を見直すことにより、危険度を低下させ発症を予防することが可能なものです。

平成20年4月からスタートした特定健康診査・特定保健指導は、40～74歳を対象として、健診の結果、生活習慣の改善が特に必要な者に対して、重点的・効果的に保健指導を実施し、生活習慣病の発症・重症化を予防するものであり、ハイリスクアプローチと位置づけられます。

「生活習慣は、周囲の環境から大きく影響をうける」

生活習慣は、家族や友人、生活環境等の周囲の環境から大きく影響をうけるものです。生活習慣病は生活習慣と密接に結びついていることから、生活習慣の改善には、ハイリスクアプローチだけでなく、ポピュレーションアプローチも重要になります。

例えば、特定健康診査の結果、特定保健指導の対象には該当しない方の中にも、健康上の危険度が様々な程度で存在していることもあります。こうした方々にも生活習慣をより良いものへ変えていこうとする努力は必要であり、それを支える環境づくりが重要です。

例えば、飲食店の経営者が、生活習慣病の予防における食事の影響について理解することで、ヘルシーメニューを提供するお店が増える。また、歩道が整備されることで、ウォーキングを行う場所が整う。さらに、喫煙する場所が特定されることで、たばこの害が減ってい

く。このような周囲の環境が整備され、自然と生活習慣を改善できる状況をつくるポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの両方を適切に組み合わせることを通じて生活習慣病を予防することが大切です。

健康大使

平成19年4月に策定された「新健康フロンティア戦略」では、予防を重視した健康づくりを進めるにあたって、国民一人一人が健康の重要性を認識し、積極的に健康対策に取り組んでもらうため、官民あがての国民運動を展開することとしています。

その一環として、健康づくりに造詣の深い著名人の中から、「健康大使」を平成19年11月に厚生労働大臣が任命しました。

政府や民間団体による活動や催しに参加していただくことなどを通して、国民あがての健康づくり推進の先頭に立ってご活躍いただいています。

「健康大使」の詳細は、厚生労働省ホームページからご覧になれます。

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kenkou-taisi/index.html>)

“健康大使の主な活動”

- 各省庁、関連団体等が主催するイベント・講演会等への参加
- 健康づくりに関するホームページ等広告媒体への出演
- ご自身のチャンネルを活用した健康づくりの国民への呼びかけ、啓発



「健康大使」任命式の様子